

別紙様式 1

平成 24 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	ライトホーム	施設所在地	徳島市南二軒屋町2丁目4-55
指定管理者名	社会福祉法人徳島県社会福祉事業団	指定期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
施設所管課	障害福祉課	【連絡先】	088-621-2296

1 施設の概要

設置年月日	昭和24年6月23日
設置目的	県立盲学校に併設される盲児施設
施設内容	鉄筋コンクリート造り2階建 1,582.76㎡ 敷地面積2,941㎡
利用料金等	使用料「徳島県児童福祉施設の設置及び管理に関する条例第3条に規定する額」
開館日・休館日等	通年開館

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	(1) 施設の運営業務 (2) 施設及び物品の維持管理業務 (3) 使用料金に関する業務 (4) その他管理に関し県が必要と認める業務
------------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 6 名 臨時職員 7.5 名 計 13.5 名
	施設長 1名、事務員 1名、児童指導員 5名、保育士 2名、嘱託医師 2名 調理員 2名、栄養士 0.5名(他施設兼務)

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	24年度	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	0	37
	前年度	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
	前々年度	7	7	7	7	7	7	6	6	6	5	5	5	75

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	24年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	前年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	前々年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0

施設毎 利用料金収入		ライトホーム											計
	24年度	-											0
	前年度	-											0
	前々年度	-											0

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		平成24年度	平成23年度(前年度)	平成22年度(前々年度)
収入	指定管理料	82,522	80,278	81,178
	利用料金収入			
	事業収入	417	3,370	3,433
	その他	703	616	1,070
	計	83,642	84,264	85,681
支出	人件費	58,182	74,998	79,609
	管理運営費	3,314	3,489	3,857
	事業費	3,374	4,065	4,405
	その他			
	計	64,870	82,552	87,871
収支		18,772	1,712	-2,190

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	(1) エコオフィス等の実施 ・紙類の使用料削減、不必要な電灯の消灯、空調の適切な温度調節、洗面所等の節水などにより、環境への負荷を抑制し、また経費削減を図った。 (2) 人件費の抑制 ・職員の一部を臨時・パート職員にすることで事業費を抑制した。
サービス向上の取組	(1) 地域との交流事業等 ・卒業生のアフターケアとして、就労、家庭生活等の相談を行った。 ・自立訓練として、調理実習、買物指導等を行った。 ・ライトだよりを年2回発行した(発行部数各120部) (2) ボランティアの受け入れ ・行事開催の支援を行うボランティア3名の受け入れを行った。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	(1) 社会見学 親子遠足や金比羅祭りへの外出など施設外での指導援助を行い、入所児童の社会体験を促進した。 (2) 療育相談〇B会 平成24年8月5日、児童・保護者・旧職員31名が参加する療育相談〇B会を開催した。 (3) 総合防災訓練 平成24年9月5日、地元消防署や消防分団にも参加いただき、総合防災訓練を開催した。
----------	---

## 8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・本人・保護者・職員による個別面談により、要望や意向を適切に把握し、個別支援計画に反映されている。 ・定期健康診断、日常における嘱託医師の助言を受け適切な健康管理ができています。 ・食事については、嗜好調査、残食調査及び検食の実施や月1回の給食委員会により適切に管理されている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・季節に応じた行事と、地域との触れあいや保護者間の交流を考慮された事業を積極的に実施している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・必要に応じて専門業者へ委託するとともに、職員による迅速な対応がなされている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・計画に沿った適切な運営がなされている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・セルフモニタリングの実施状況	A	・計画書等の必要書類の作成、諸規定の整備、利用料金徴収事務等が遅延なく行われている。 ・セルフモニタリングは毎月適正に実施されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・利用者に応じた適切な人員配置があり、施設内研修及び施設外研修が、個々の職員に対し計画的に実施されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・積極的に取り組んでいる。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・地元消防署や消防分団にも参加していただいて総合防災訓練を行う等、各種団体と連携している。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適応	A	・安全管理・防災管理マニュアルに基づいた体制が構築されている。 ・防災訓練、有資格職員の配置による個人情報の保護、職員の力量向上に資するための教育等が適切に実施されている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・利用者の協力を得ながら、エコオフィス活動やCO2削減に取り組んでいる。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法令に基づいた適正な運営がなされている。
総合評価	A	・協定書に沿った運営が成され、自主事業にも積極的に取り組んでいる。

〈評価指標〉 S : 協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
A : 概ね協定書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われている。  
B : 協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。  
C : 管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

## 9 その他（今後の課題及び対応等）

ライトホームについては、施設の老朽化及び利用の状況を踏まえて、平成25年3月末をもって廃止となった。